

Title	難波宮の小史
Author(s)	長山, 泰孝
Citation	懐徳. 1982, 51, p. 9-20
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/90598
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

波 宮 小 史

長

Щ

孝

め に

は

時代は別として、大化以後ほぼ一五〇年にわたって日本 小稿ではその難波宮の造営から停止にいたる歴史を概観 する副都としての地位を失りことはなかったのである。 のは、一〇年に満たぬほどであるが、この間、正都に対 の都であり続けた。もちろん本当の意味での都であった 難波は、 合わせてその特質について考えてみたい。 伝説のベールに包まれた応神・仁徳両天皇の

鳥板蓋宮で蘇我氏打倒のクーデターが行われてから半年 『日本書紀』の大化元年(六四五)十二月癸卯条には 都を難波長柄豊碕に遷す」と記されている。飛

波 宮 小

史

料を掲げるとつぎのようになる。 たとは思えないのである。いま『書紀』にみえる関係史 ことであり、 ある。たとえば孝徳天皇が新築の長柄豊碕宮に正式に遷 ら難波遷都が、難波宮すなわち難波長柄豊碕宮への遷都 の初年に多少とも恒久的な宮殿としての豊碕宮が存在し に、天皇はいくつかの宮を転々としているようで、 か時間があきすぎている。また豊碕宮が完成するまで のは、さらにその翌年の白雉三年九月であって、いささ るのは、これから六年後の白雉二年(六五一)十二月の であるとすると、いろいろと腑に落ちぬことがあるので 事業は難波で進められるのである。しかし『書紀』のい 後のことである。そしてこの後、いわゆる大化改新の大 『書紀』にこの宮の造営の完成が記される

九

①大化二年正月是月條

天皇、子代離宮に御す。(中略)

いふ。 或本に云はく、難波狹屋部邑の子代屯倉を壊ちて、 行宮を 起つと

- ふ。②大化二年二月乙卯條 天皇、子代離宮より還りたま
- 3大化二年三月辛巳條(前略) 始めて新しき宮に處り(3)大化二年三月辛巳條(前略) 始めて新しき宮に處り
- 離宮といふ。に御す。 (4)大化二年九月是月條 天皇、蝦蟇行宮或本に云はく、
- 郡宮におはして、禮法を定めたまふ。(6)大化三年是歲條 小郡を壞ちて宮つくる。天皇、小
- 難波碕宮に幸す。 ⑥大化四年正月壬午朔條 賀正す。是の夕に、天皇、
- 8白雉元年十月條 宮の地に入れむが爲に、丘墓をや 正禮みそなはす。 可禮みそなはす。

とくである。

ぶられたるひと及び、遷されたる人には、

物賜ふこ

と、各差有り。卽ち將作大匠荒田井直比羅夫を遣し

宮の堺標を立つ。

- 宮に幸す。
 四白雉三年正月己未朔條 元日禮訖りて、車駕、大郡の白雉三年正月己未朔條 元日禮訖りて、車駕、大郡て新宮に居す。なづけて難波長柄豐碕宮と曰ふ。
- の狀、ことごとくにいふべからず。四白雉三年九月條 宮造ること已に訖りぬ。其の宮殿四白雉三年三月丙寅條 車駕宮に還りたまふ。

以上の記事によって、長柄豊碕宮への遷都には曲折が

説が出されている。そのおもなものをあげるとつぎのごとったのか、長柄豊碕宮の造営が開始されたのはいつだったのか、長柄豊碕宮の造営が開始されたのはいつだったのか、長柄豊碕宮の造営が開始されたのはどの宮であったのか、長柄豊碕宮の造営が開始されたのはどの宮であったのか、正式遷都まで天皇が主として滞在していたのはか、また正式遷都まで天皇が子代離宮・蝦蟇行宮・小郡

な宮殿を完成したとみる旧説。化元年十二月に遷居し、その後数年を費して本格的化元年十二月に遷居し、その後数年を費して本格的の宮殿であったであろう長柄豊碕宮に、大の『書紀』の記事をごく常識的に理解し、天皇はおそ

何天皇がまず 遷居したのは 子代離宮で あったと する

転々としていたとみる説。 い長柄豊碕宮が完成するまでは、難波のなかの諸宮を

宮室は、一貫して大郡であったと考える説。らで、大化元年以来、豊碕宮の完成にいたるまでのら長柄豊碕宮の造営が開始されるのは白雉元年の秋か

あるから、転々というのはやや事実にそぐわない感があも恒久的な居所と考えられるのは小郡宮と大郡宮だけであろう。(イイについて腑に落ちない点があることはさきにがえられていないのが研究の現状であるといってよいでがえられていないのが研究の現状であるといってよいでがえられていないのが研究の現状であるといってよいでよいらの説にはそれぞれに難点があり、必ずしも定説

ているから、採用しがたい。ら一月ほどの間であり、そこからいずれかの宮に還御しる。问も、子代離宮に滞在していたのは大化二年正月か

(口は門脇禎二氏や八木充氏らの説である。) は門脇禎二氏や八木充氏らの説であるが、長柄豊碕 (口は門脇禎二氏や八木充氏らの説であるが、長柄豊碕 (口は門脇禎二氏や八木充氏らの説である。 したが記されているが、このようなことは都宮の造営開始を訪記されているが、このようなことは都宮の造営開始をが記されているが、このようなことは都宮の造営開始をが記されているが、このようなことは都宮の造営開始をが記されているが、このようなことは都宮の造営開始をが記されているが、このようなことは都宮の造営開始をが記されているが、このは疑問である。

政治が行われたと考えられ、大化元年十二月以降一貫し政治が行われたと考えられ、大化元年十二月以降一貫しってであり、それ以前の大化三年に小郡を壊して宮をつってであり、それ以前の大化三年に小郡を壊して宮をつってであり、それ以前の大化三年に小郡を壊して宮をつってであり、それ以前の大化三年に小郡を壊して宮をつたり、そこで礼法を定めるなど、大化の後半は小郡宮であり、それ以前の大郡に住んだことが知られるのは、のであるが、天皇が大郡に住んだことが知られている。大郡に設置されていた外交用の館舎と考えられている。大郡に設置されていた外交用の館舎と考えられている。

難波宮小史

いのである。 にせよ、それほど長期にわたる居所であったとも思えなは、一時的な行幸の行われた他の離宮や行宮とは異なるて大郡が 正式の 居所であったとは 考えにくい。 大郡宮

それなら州の小郡宮説はどうであろうか。小郡宮の建とれなら州の小郡宮説はどうであろうか。小郡宮の建設は大化三年(六四七)のこととされているから、これも大化初年からの居所とするのは無理なようであるが、この点について直木孝次郎氏は、小郡宮と子代離宮とは同一の宮殿であろうと推測し、史料(1)の「難波狭屋部邑同一の宮殿であろうと推測し、史料(1)の「難波狭屋部邑同一の宮殿であろうと推測し、史料(1)の「難波狭屋部邑同一の宮殿であろうと推測し、史料(1)の「難波狭屋部邑同一の宮殿であろうと推測し、中村(1)の「地域にあるが、とれなら州の小郡宮説はどうであろうか。小郡宮の建されながら名称を異にするというのも納得しがたいところである。

の史料はかなり信用してよいと考える。なぜなら後世長多いとされている。しかし私は、うえに掲げた遷都関係についていったいどう 考えたら よいで あろうか。 私はについていったいどう 考えたら よいで あろうか。 私はだ来の説のいずれにも難点があるとすると、この問題

そして政府はこの地に本格的な宮殿を建設すべく、造

史料があったのであろう。

そこで『書紀』の記事をできるだけ忠実にたどりながそこで『書紀』の記事をできるだけ忠実にたどりながのみが施設が置かれていたと思われる。天皇はこの施かの政府施設が置かれていたと思われる。天皇はこの施かの政府施設が置かれていたと思われる。天皇はこの施設を宮殿につくり替えることをせず、ただ「都を難波た。そこで『書紀』も豊碕宮とはせず、ただ「都を難波た。そこで『書紀』も豊碕宮とはせず、ただ「都を難波た。そこで『書紀』も豊碕宮とはせず、ただ「都を難波た。そこで『書紀』も豊碕宮とはせず、ただ「都を難波た。そこで『書紀』も豊碕宮とはせず、ただ「都を難波た。そこで『書紀』の記事をできるだけ忠実にたどりながら、

壊ちて宮つくる」の記事が現われる。これについては一 ある。ところが大化三年になると、突如として「小郡を り、新宮の造営が進められていることが察せられるので すなわち本来農月に民を使役すべきではないが、新宮を 営に着手した。そのことは史料③によって察せられる。 での仮住いから、もう少しましな宮殿に移ったとする考 で豊碕宮の造営が停滞あるいは中止されたため、 幸したとみる考え方であり、他の一つはなんらかの理由 つの考え方が可能であろう。一つは豊碕宮の造営がいよ つくるため やむをえず 民を 使役することが 記されてお いよ宮の中心部分に及んできたため、天皇が一時他に移 これま

礼という重要行事が他の場所で行われていることや、豊 るからである。しかし新たに造営された小郡宮も、 碕宮への正式遷宮の前後に大郡宮が利用されていること て最近考えられているほどに壮大な規模をもつものでは 始が白雉元年(六五○)であることは動かせないと考え これについては、 そのことは史料のにみられるように、元日の賀正の なぜなら史料(8)によって、豊碕宮の本格的な造営開 やはり一時的な 仮住いに すぎなかったと 思われ 私は後者を とるべきで あると 考え · 決し

え方である。

元年であり、 碕宮の造営が、 は、 にいたって壮麗な宮殿が完成した(四)。 遷居が行われ などから察せられるのである。このような仮住い的性格 大郡宮の場合も同様であったと考えられる。 一年あまりのちの白雉二年十二月に正式の (⑨)、さらに一年近く経た 白雉三年九月 暫時の中断ののちに再開されるのは白雉

問を呈した点も、考慮に値すると思うがいかがであろう であると思われる。また小郡宮あるいは大郡宮がかなり る結果となった。ただ長柄豊碕宮造営の中断を考えた点 有力化してきている諸説を否定して、旧説に近い説をと 本格的な宮殿であったかのように考える最近の風潮に疑 私は遷都の経過をこのように考えるのであるが、 改新の経過ともからんで、今後の検討を要する問題

は、

か。

大兄皇子は倭京に遷ることを奏請し、天皇がこれを拒む な宮殿であった。完成の翌年の白雉四年に、皇太子の中 れる壮麗な宮殿であった。しかし豊碕宮は、 月であり、それは「ことごとくにいふべからず」といわ 難波長柄豊碕宮が完成したのは白雉三年(六五二)九 いわば不運

難

徳天皇の死後、皇極上皇が飛鳥板蓋宮で重祚し、都は完宮は形ばかりの首都となってしまうのである。そして孝翌白雉五年十月に天皇が崩ずるまで、完成間もない豊碕公卿大夫・百官人らも皆これに従ったという。このためと皇極上皇・間人皇后らを率いて飛鳥河辺行宮に移り、

全に飛鳥に遷された。

次難波宮に立寄り、ここで軍器を備えている。 と維持され続けたようである。皇極が重祚して斉明天皇 く維持され続けたようである。皇極が重祚して斉明天皇 となった、斉明天皇元年(六五五)七月己卯に、北の蝦 となった、斉明天皇元年(六五五)七月己卯に、北の蝦 きた斉明天皇六年十二月庚寅に、唐・新羅の攻撃によって 減亡した百済を救うため、天皇自ら筑紫に遠征する途 大難波宮に立寄り、ここで軍器を備えている。

したのち、掘立柱の建物の耐用年数である二〇年を経たをめぐらせた建物が多くみられる。これは豊碕宮が完成られるが、前期の建物には、軒支柱と考えられる小柱穴られるが、前期の建物には、軒支柱と考えられる小柱穴の面からも 裏づけられる。 現在発掘 されている 難波宮の面からも 裏づけられる。 現在発掘 されている 難波宮

を物語っている。 豊碕宮が飛鳥還都後も良好な状態で維持されていたことる有力な根拠とされているが、このことは逆にいうと、る有力な根拠とされているが、このことは逆にいうと、のちも建て替えることをせず、軒支柱を付加して存続さ

らと、急速に荒廃するのが常であったからである。も荒廃に帰することなく維持され続けたのであるが、こも荒廃に帰することなく維持され続けたのであるが、こも荒廃に帰することなく維持され続けたのであるが、こも荒廃に帰することなく維持され続けたのであるが、こも荒廃に帰することなく維持され続けたのであるが、こも荒廃に帰することなく維持され続けたのであるが、こも荒廃に帰することなく維持され続けたのであるが、ことが、急速に荒廃するのが常であったからである。

それなら豊碕宮はなぜ放棄→荒廃の道をたどらなかったかったところに 求められるであろう。 そこで つぎが なかったところに 求められるであろう。 そこで つぎが なかったところに 求められるであろう。 そこで つぎに、大化前代において難波に都市的性格を与えることに、大化前代において難波に都市的性格を与えることに、大化前代において難なに都市的性格を与えることに、大化前代において難なに都市的性格を与えることに、大化前代においてみておこう。

居立配の要をなしていた。船で運ばれた西国からの貢納国支配の要をなしていた。船で運ばれた西国からの貢納の館舎として大郡・小郡が設けられ、使節の接待を当るための倉庫群からの館舎として大郡・小郡が設けられ、使節の接待や貢献物の検校などが行われた。要するに難波は飛鳥京の外港であったのであり、そのため港湾事務や外交を担当する、渡来人系を主体とする人びとが多数居住していた。 国支配の要をなしていた。船で運ばれた西国からの貢納国支配の要をなしていた。船で運ばれた西国からの貢納国支配の要をなしていた。船で運ばれた西国からの貢納国支配の要をなしていた。船で運ばれた西国からの貢納国支配の要をなしていた。船で運ばれた西国からの貢納国支配の要をなしていた。船で運ばれた西国からの貢納国支配の要をなしていた。船で運ばれた西国からの貢納国支配の乗をなしていた。

成両郡の郡領は吉士一族によって占められていた。 成両郡の郡領は吉士一族によって占められていた。 成両郡の郡領は吉士一族によって占められていた。 成両郡の郡領は吉士一族によって占められていた。 成両郡の郡領は吉士一族によって占められていた。 成両郡の郡領は吉士一族によって占められていた。 成両郡の郡領は吉士一族によって占められていた。 成両郡の郡領は吉士一族によって占められていた。 成両郡の郡領は吉士一族によって占められていた。

古天皇元年(五九三)是歳条には、四天王寺を難波の荒たと思われる。 たとえば 『書紀』 敏達天皇六年(五七七)十一月朔条には、百済王が献上した経論や造寺工なたと思われる。 たとえば 『書紀』 敏達天皇六年(五七七)十一月朔条には、百済王が献上した経論や造寺工なたと思われる。 たとえば 『書紀』 敏達天皇六年(五七七)十一月朔条には、百済王が献上した経論や造寺工なたと思われる。 たとえば 『書紀』 敏達天皇六年(五七七)十一月朔条には、百済王が献上した経論や造寺工なたと思われる。 たとえば 『書紀』 敏達天皇六年(五七十)十一月朔条には、百済王が献上した経論や造寺工なたと思われる。 たとえば 『書紀』 敬達天皇六年(五七十)十一月朔条には、百済王が献上した経論や造寺工なが、これにされている。

変につくるとある。

にならって複数の陪都を置く手はじめに、難波を都としたならって複数の陪都を置く手はじめに、難波を都として難波をする意味ではなく、唐の複都制度のような難波を正都とする意味ではなく、唐の複都制る。これは難波を正都とする意味ではなく、唐の複都制る。これは難波を正都とする意味ではなく、唐の複都制る。これは難波を正都とする意味ではなく、唐の複都制る。これは難波を正都とする意味ではなく、唐の複都制る。これは難波を正都とする意味ではなく、唐の複都制を以て、百寮の者、各種的で、東地をに乗り、それを背景として難波を正都とする意味ではなく、唐の複都制を以て、東波を都としてならって複数の陪都を置く手はじめに、難波を都としてならって複数の陪都を置く手はじめに、難波を都としたならって複数の陪都を置く手はじめに、難波を都としたならって複数の陪都を置く手はじめに、難波を都としたならって複数の陪都を置く手はじめに、難波を都としたならって複数の陪都を置く手はじめに、難波を都としたならって複数の陪都を置く手はじめに、難波を都としたならって複数の陪都を置く手はじめに、難波を都としたならった。

とになったのである。の副都としての地位が確認され、官人らも居宅をもつこの副都としての地位が確認され、官人らも居宅をもつこ陪都が置かれることはなかったが、これによって難波以外にようとしたものである。その後天武によって難波以外に

正式に副都とされた難波宮には、政府が必要とする諸正式に副都とされた難波宮には、政府が必要とする諸を残して、宮室悉に焚けぬ、(中略)唯し兵庫職のみは焚けして、宮室悉に焚けぬ、(中略)唯し兵庫職のみは焚けして、宮室悉に焚けぬ、(中略)唯し兵庫職のみは焚けして、宮室悉に焚けぬ、(中略)唯し兵庫職のみは焚けして、宮室悉に焚けぬ、(中略)唯し兵庫職のみは焚けして、宮室悉に焚けぬ、(中略)唯し兵庫職のみは焚けして、京室で後の持統天皇六年四月には、親王以下官人たる。朱鳥元年の火災後、難波宮はただちに復興されたらしく、六年後の持統天皇六年四月には、政府が必要とする諸天皇死後も、難波宮が副都としての地位を保っていたことを推察せしめる。

なく、また老朽化してきた難波宮を本格的に修営せんとされている。これは天武朝に焼失したのち復興が十分で合が知造難波宮事に任命され、大規模な修営工事が開始ず、神亀三年(七二六)十月には式部卿従三位の藤原宇難波宮の副都としての地位は奈良時代に入っても変ら

る。 したものであろう。工事が天平期に入っても続けられた に担夫二八人を要したことが記されていることで知られ に担夫二八人を要したことが記されていることで知られ に担夫二八人を要したことが記されていることで知られ に担夫二八人を要したことが記されていることで知られた とは、天平九年(七三七)の但馬国正税帳に、造難波 としまのであろう。工事が天平期に入っても続けられた

月乙卯条に、 きにみたが、 局が置かれていただけでなく、厖大な物資が蓄積されて づめの官人として交替で勤務し、難波宮の管理にあたっ ていたことが察せられる。このような物資の保全のため 後半にいたっても、副都難波宮に厖大な物資が貯蓄され 河内の龍華寺に施入したことがみえており、奈良時代の あろうか。難波宮には現代風にいえば令制の諸官司の分 ある。おそらく令制諸官司の官人たちの一部が、 諸王らとともに難波宮の官人が禄を賜わっていることで 皇が播磨行幸の帰途難波に立寄ったさい、陪従の無位の 点で参考になるのは、神亀三年(七二六)十月に聖武天 にもなんらかの管理組織を必要としたであろうが、その いたらしい。官人らに難波の大蔵の鍬を給したことはさ ところで副都難波宮の管理はどのように行われたので 称徳女帝が難波宮の綿二万屯、 『続日本紀』の神護景雲三年(七六九)十 塩三十石を

ていたのであろう。

のである。そしてつぎの元明天皇の時代には行幸が

ts

そのあとを継いだ元正が一度だけ行幸している。

宮内の管理が「難波宮の官人」によって行われているといってよいであろう。

=

文武天皇の時代になってやっと二度の行幸が記録される智・天武・持統の三代はまったく行幸のことがみえず、ない。斉明天皇が筑紫遠征の途次に立寄ったのち、天ない。斉明天皇が筑紫遠征の途次に立寄ったのち、天は維持され続け、副都的な性格を保ち続けたのであったは維持され続け、副都的な性格を保ち続けたのであった。難波宮

あろう。

がどの天皇にもまして難波を愛したことは間違いないでところがつぎの聖武天皇になると、俄然行幸が頻繁にところがつぎの聖武天皇になると、供然行幸が頻繁にところがつぎの聖武天皇になると、神亀二年(七二五)十月、同十六年閏正月、同十七年八月と、月、同十二年二月、同十六年閏正月、同十七年八月と、月、同十二年二月、同十六年閏正月、同十七年八月と、れ、また天平勝宝八歳(七五六)二月には上皇として、娘の孝謙天皇とともに難波を訪れている。養老元年(七一七)二月に元正女帝が行幸したさい、皇太子としてこれに同行したことはほぼ確実と思われるから、聖武天皇はその生涯に九度も難波を訪れているのである。天皇ははその生涯に九度も難波を訪れているのである。天皇ははその生涯に九度も難波を訪れているのである。天皇ははその生涯に九度も難波を訪れているのである。天皇はれており、転地療養の意味もあったと思われるが、聖武天皇はその天皇にもまして難波を愛したことは間違いないでところがつぎの聖武天皇になると、俄然行幸が頻繁にところがつぎの聖武天皇になると、俄然行幸が頻繁にところがつぎの聖武天皇になると、俄然行幸が頻繁にところがつぎの聖武天皇になると、俄然行幸が頻繁にところがいる。

である。しかしこの難波行幸も、やがてしだいに険しいに舟をうかべたりして、のびやかな生活を楽しんだよう王族である百済王氏の奏する風俗の楽を聴いたり、堀江難波滞在中、天皇は安曇江に出て松林を遊覧し、亡命

難波宮小

史

頭であった。 広嗣の乱であり、政争を激化させたのは藤原仲麻呂の抬政争にいろどられるようになる。その直接のきっかけは

を難波に運ばせ、遷都の意向を示した。そして二十六日無視して難波宮に行幸し、翌二月二十日には玉座と大楯京を支持した。にもかかわらず聖武は、人びとの意向をかところ、わずかに恭仁が多数を制した。また市に使朝堂に会して、恭仁と難波といずれを都とすべきかを問朝堂に会して、恭仁と難波といずれを都とすべきかを問朝堂に会して、恭仁と難波といずれを都とすべきかを問朝堂に会して、恭仁と難波といずれを都とすべきかを問

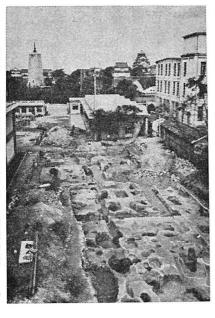
である。 である。 である。 実に九〇年ぶりに難波は正都となったのに左大臣の橘諸兄が勅を宣して、難波宮を皇都とすべき

ところが奇怪なことに、遷都の宣言が行われる二日前に、聖武は難波を後にして紫香楽宮に向っていたのである。そして紫香楽を都とすべく、新京の造営がはじめらる。そして紫香楽を都とすべく、新京の造営がはじめられた。だが人びとの不満を表現するように、宮の周辺のれた。だが人びとの不満を表現するように、宮の周辺のれた。だが人びとの不満を表現するように、宮の周辺のれた。だが人びとの不満を表現するように、宮の周辺のれた。だが人びとの不満を表現するように、宮の間辺のになる。ここにいたって、天平十七年(七四五)五月にふたる。ここにいたって、天平十七年(七四五)五月にふたる。ここにいたって、天平十七年(七四五)五月にふたる。ここにいたって、天平十七年(七四五)五月にふた。ここにいたって、天平十七年(七四五)五月にふた。ここにいたって、天平十七年(七四五)五月にふた。ここにが人びとのであるように、というであると

月十一日の難波行幸のさい、一つの悲劇が演じられた。安定なものとした。そのようななかで、天平十六年閏正香楽の諸宮を転々としたことは、政治をいちじるしく不広嗣の乱のあと聖武の心が定まらず、恭仁・難波・紫

力である。 たのである。時に十七歳であった。皇子の死は、 行幸に従っていた聖武の皇子の安積親王が、 然とした空気に包まれたが、結局大事にはいたらなか 希望の星であった。その親王の急死によって難波宮は騒 を母とする安積親王は、 性皇太子を認めていなかった形跡があり、 まれた阿倍内親王が立てられていたが、 の留守官であった藤原仲麻呂の暗殺によるとする説が有 に中途から引返したが、 当時皇太子には、 いわば反藤原派の貴族にとって 翌々十三日に恭仁宮で亡くな 聖武と光明皇后との間に生 人びとはこの女 県犬養広刀自 脚病のため

る。



難波宮の遺跡(「難波宮址の研究」 (昭和45年) より

難

波 宮 小 史

> た。 なるのである。 しかしこのようななかで恭仁宮は放棄されることに

う。このときは全成が、自分の先祖は清明にして君を佐 月に、橋奈良麻呂による仲麻呂打倒のクーデターが発覚 早く回復したようだが、この聖武の発病は政治的に大き る認識を示していて注目される。 ため、事を起すにいたらなかったが、 け仕えてきた、その先迹を失いたくないと参加を拒んだ ないから、 平十七年に聖武が難波で発病したとき、奈良麻呂が全成 したとき、 らを ことごとく呼び 集めるという 事態となった のであ ている。 し」と述べているのは、 皇太子がありながら、奈良麻呂が「皇嗣を立つることな は結束して 黄文王を 立てようでは ないかと 語ったとい して勘問され、つぎのように供述している。すなわち天 な波紋を描くことになった。天平宝字元年(七五七)七 翌天平十七年八月の難波行幸のさいもまた事件が起 天皇が危篤状態に陥っているのに皇嗣が定まってい 聖武は一週間後には平城に帰っているので、 聖武が滞在中に発病し、 このままではおそらく変が起るだろう、 陸奥守として任地にあった佐伯全成も一 当時の貴族の女性皇太子に対す 翌月の十九日には孫王 阿倍内親王という

還したものの、五月二日に崩御した。 難波で発病し、その月の十五日に難波を立って平城に帰 全成の供述にもあるように、聖武は天平勝宝八歳四月に 争の一つの目になっていたことが察せられるであろう。 という。天平中期以来の政治的混乱のなかで、難波が政 であろうと語って、ふたたび黄文王を立てようと述べた もし他氏で王を立てるものがあったらわが族は滅亡する 皇が難波で発病したさいにも、奈良麻呂が全成を誘い、 佐伯全成の供述によると、天平勝宝八歳に聖武太上天

ことになったのである。 ての地位を保ち続けた難波宮も、ついにその地位を失ら である。大化以後、一五〇年近く首都あるいは副都とし 波宮を停止したため、摂津職を改めて国とするというの らる。宜しく職の名を改めて国となすべし」とある。 ように思われる。 天智系の光仁・桓武の両天皇も難波宮には冷淡であった と難波に足を入れなかったし、天武系に代って即位した 九三)三月九日の太政官符には、 聖武の死後、 聖武の娘の孝謙女帝(重祚して称徳となる)は二度 難波宮への天皇の行幸はふたたび稀にな 『類聚三代格』の引く延暦十二年(七 「難波大宮すでに停め

しかし難波宮の地位は、

天平期の政治的混乱のなか

柔不断な性格によって増幅された面のあることも否めな と、それを反映した支配階級内部の対立の激化によって で、すでに回復しがたいほどに低下してしまっていたの い。難波宮が、この宮をもっとも愛した聖武天皇によっ ひき起されたものであったが、しかし聖武天皇自身の優 ではなかろうか。この政治的混乱は、律令支配の動揺 事実上その生命を奪われることになったというの 歴史の皮肉というべきであろうか。

(昭和五七年七月稿)

は